

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	その他補助	開始時期	平成30年4月1日	終期	令和3年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	勤労者福祉共済事業補助金 新津商工会議所が実施する中小企業勤労者に対する福祉共済事業に対して補助金を交付するもの。							
款・項・目	労働費 労働諸費 労働諸費							
所属等	秋葉区役所 産業振興課 商工観光係				電話 0250-25-5689			

年 度		平成30年度（1年目）		令和元年度（2年目）		令和2年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	2,500		2,375		2,000	
	決算(千円)	2,500		2,375		2,000	
補助率							
目 標		会員事業所数：100社，会員数：700人 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	102.8%	88事業所、720人	100.2%	85事業所、702人		
	達成率 80%以上					97.3%	82事業所、681人
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		総会資料，ホームページ					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	×
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 新津商工会議所を通じて同所の会員事業所に対する加入の勧誘・PRを効果的に行っていただき、会員数の増加に努める。				
	<g～hにおける取組>				
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>				
① 拡充・改善（補助率，補助額，補助対象経費，その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 新津商工会議所が実施している勤労者福祉共済事業は、中小企業に勤務する労働者の福利厚生を充実させることを通じて、本市内における労働力の確保と勤労者福祉向上に寄与しており、引き続き活動の充実と強化に向けて支援していく必要がある。会員の増加については、新津商工会議所より、なお一層の事業PRに努めて頂く。					